

1 所得の申告をお願いします

問 税務課(役場2階) ☎823-9204 FAX.823-9627

国民健康保険の加入者やその世帯主のうち、前年所得がわからない人を対象に「国民健康保険税賦課に関する所得調査について」という調査票を6月上旬に送付します。調査票が届いた人は6月末までに必ず申告してください。

- ※世帯主本人が国民健康保険に加入していなくても、世帯に国民健康保険加入者がいる場合は、世帯主の所得申告が必要です。
- ※無収入の人や税法上の被扶養者であっても申告は必要です。

所得のない人(給与・アルバイト収入が年間55万円以下の人を含む)は、同封の調査票に記入のうえ、個人番号確認書類(マイナンバーカードなど)と身元確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)、給与収入がある場合は令和5年中の収入額が分かるもの(源泉徴収票など)の写しを添付し、返送してください。

所得のある人(給与・アルバイト収入が年間55万円を超える人など)は、次のものを持って税務課で申告してください。

- 令和5年中の収入額が分かるもの(源泉徴収票など)
- 社会保険料控除や生命保険料控除を受ける場合は、その控除証明書
- 個人番号確認書類(マイナンバーカードなど)と身元確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)

申告がない場合は、保険税の軽減対象になる世帯でも軽減されず、保険税が高いままとなる場合があります。また、医療費を多く支払ったときに支給される高額療養費についても、上位所得者と判定され、支給額が大幅に減少する場合がありますので、必ず申告してください。

2 事業主(給与支払者)・従業員(納税義務者)の皆さんへ
個人住民税(町・県民税)は特別徴収で納めましょう

問 税務課(役場2階) ☎823-9204 FAX.823-9627

☆広島県と県内全23市町からのお知らせ

県と県内すべての市町では、個人住民税特別徴収の適正実施に取り組んできましたが、令和2年度から原則すべての事業主の人を対象に特別徴収(給与からの天引き)を徹底しています。

- 特別徴収とは
事業主が所得税の源泉徴収と同じように、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を差し引いて、従業員に代わって海田町へ納入する制度です。
事業主は特別徴収義務者として、法人・個人を問わず、原則すべての従業員(※)について、個人住民税を特別徴収にする必要があります。
事業主には所得税のように税額計算や年末調整をする手間はかかりません。海田町が税額計算を行い、従業員ごとの税額をあらかじめ事業主に通知します。
※従業員には、パート・アルバイト・短期雇用者・非常勤職員・役員などを含みます。

- 従業員のメリット
 - ・わざわざ金融機関に出向いて納税する手間が省け、納付を忘れて延滞金がかかる心配がありません。
 - ・特別徴収は納期が年12回なので普通徴収(個人での納付は年4回)に比べて1回あたりの負担額が少なくて済みます。

3 海田町まちづくり出前講座(全34メニュー)

問 生涯学習課(役場3階) ☎823-9217 FAX.823-9256

役場の仕事や制度などについて、皆さんの所へお話に行きます。自治会・子ども会・学校・サークル活動・ご近所の集まりなど、いろいろな機会にぜひ、利用してください。

実施希望日の14日前までに担当課と調整後、海田町まちづくり出前講座利用申込書(生涯学習課で配布、または海田町ホームページからダウンロード)を担当課または生涯学習課に提出してください。

開催日時や場所、対象者など詳しくは担当課まで問い合わせてください。



項目	講 座 名	担当課
子育て・健康・福祉	1 子育て、応援します!	こども課 ☎823-9227
	2 すこやか子育て応援講座	ひまわりプラザ ☎824-1225
	3 出前健康教室	健康づくり推進課 ☎823-4418
	4 いきいき百歳体操体験講座	
	5 国民健康保険制度について	住民課 ☎823-9206
	6 後期高齢者医療制度について	長寿保険課 ☎823-9609
	7 介護保険制度について	
	8 高齢者いきいき活動ポイント事業講座	
	9 ACP(私の心づもり)講座	
	10 認知症支援制度について	社会福祉課 ☎823-9207
	11 障がいのある方へのサービスについて	
くらし	12 「マイナンバー」講座	住民課 ☎823-9205
	13 だまされんけんね! 悪質商法	地域みらい課 ☎823-9219
	14 主役はあなただ! ～選挙が日本を動かす～	選挙管理委員会 ☎823-9202
	15 空き家専門家派遣	まちデザイン課 ☎823-9634
	16 議会のしくみ	議会事務局 ☎823-9218
	17 ハザードマップ講座	防災課 ☎823-9208
	18 防災情報共有システム講座 ～デジタル情報の見方～	
	19 防災知識講座	
	20 水道水のできるまで	上下水道課 ☎823-9211
	21 わかりやすい税金のおはなし(租税教室)	税務課 ☎823-9204
	22 私道補助制度について	建設課 ☎823-9209
	23 LINEを使用した道路の破損報告について	
	24 建築関係補助制度について	まちデザイン課建築営繕室 ☎823-3157
	25 環境センターの見学	環境センター ☎823-4601
	26 家庭ごみの正しい出し方	
まちづくり	27 第5次海田町総合計画について	かいたブランド課 ☎823-9212
	28 「協働のまちづくり」について	
	29 海田町の財政収支見通し	財政経営課 ☎823-9201
	30 道楽隊(道路里親制度)について	建設課 ☎823-9209
	31 「海田町都市計画マスタープラン」と「海田町立地適正化計画」について	まちデザイン課 ☎823-9634
教育・文化・スポーツ	32 学校教育について	学校教育課 ☎823-9216
	33 日本人初のオリンピック金メダリスト織田幹雄の軌跡	織田幹雄スクエア ☎822-7373
	34 ニュースポーツ体験講座	生涯学習課 ☎823-9217